

連続公開講座

LGBT をめぐる法と社会 – 過去、現在、未来をつなぐ

LGBTと人権 5/12 Sat
府中青年の家事件を振り返る

日本初のLGBT関連の人権裁判から20年。当時を振り返りながら、何が変わって、何が変わっていないかを考える。

風間 孝氏 社会学（中京大学）
「府中青年の家」裁判原告
中川 重徳 氏 弁護士（諒訪の森弁護士事務所）
「府中青年の家」裁判弁護団
服部 咲 氏 弁護士（東京中央法律事務所）

LGBTと労働 6/9 Sat
当事者の視点を踏まえて

当事者の困り事や悩みを踏まえて、企業法務に求められていることを考える。

高山 寧 氏 NY州弁護士（野村ホールディングス株式会社チーフ・リーガル・オフィサー）
田中 太郎 氏 弁護士（フレッシュフィールズブルックハウステーリング法律事務所）
別府 理佳子 氏 英国法弁護士（スクワイア外国法共同事業法律事務所）

会場
中央大学 後楽園キャンパス
5号館 5233号室
住所：東京都文京区春日1-13-27

参加費 無料 **開催時間** 15:00~17:00
対象者 どなたでも参加できます。
(事前申し込み不要、各回ごとの参加も可)
コーディネーター
谷口 洋幸（金沢大学）
長島 佐恵子（中央大学）

LGBTと法律 7/14 Sat
性別の変更について考える

性同一性障害「特例法」に至るまでの経緯を振り返りながら、法改正の方向性を探る。

三橋 順子 氏 性社会・文化史（明治大学）
渡邊 泰彦 氏 民法・家族法（京都産業大学）

LGBTと企業 9/1 Sat
職場の作り方、関わり方

当事者が働きやすい職場づくりのために必要なことと、それぞれの立場からの関わり方を考える。

藤田 直介 氏 弁護士（ゴールドマン・サックス証券株式会社）
稻場 弘樹 氏（ゴールドマン・サックス証券株式会社）
東 由紀 氏（アクセンチュア株式会社人事部シニア・マネージャー）

LGBTと行政 9/22 Sat
安心・安全に暮らせるまちづくり

自治体のLGBT施策を牽引してきた元自治体職員、当事者議員らによる経験をもとに、自治体の果たすべき役割を考える。

鈴木 秀洋 氏 行政法・地方自治法（日本大学）
元文京区男女協働課長
前田 くにひろ 氏 文京区議会議員
LGBT自治体議員連盟 世話人

LGBTと法曹 10/13 Sat
求められている役割

LGBTに関連する問題に接する法曹の役割について考える。

森 優洋 氏 弁護士（西村あさひ法律事務所）
元裁判官
安倍 嘉一 氏 弁護士（森・濱田松本法律事務所）
石田 京子 氏 法曹倫理・法社会学（早稲田大学）

LGBTと婚姻 11/10 Sat
日本は婚姻平等へ向かうのか

婚姻平等に向けた諸外国の動向と日本の現状を比較検討する。

佐々木 弘造 氏 弁護士（外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ）
石田 若菜 氏 憲法・アメリカ法（駿河台大学）
上杉 崇子 氏 弁護士（TOKYO大樹法律事務所）

LGBTと社会 12/8 Sat
世界人権宣言70周年を迎えて

LGBTを含めて、一人ひとりが自分らしく生きることの重要性を確認するとともに、広く社会全体の問題関心へと繋げていく。

藤田 直介 氏 弁護士（ゴールドマン・サックス証券株式会社）
谷口 洋幸 氏 ジェンダー法・国際法・国際人権法（金沢大学）

<共催>



<後援>



行動する知性。



<お問い合わせ先>

中央大学 学事部 学事・社会連携課
chuo-llan@tamajs.chuo-u.ac.jp

中央大学は2017年、ダイバーシティ宣言を策定・公表しました。宣言は、多様な背景をもつ人びとが、ともに学び、ともに働くことのできる環境をつくるためにとりくむと謳っています。今回の連続講座は、そうしたとりくみの一環として、LLANとの共催、文京区の後援をいただいて実施することになりました。さ

らに、中央大学で学んだあと各所で活躍されている複数名の方が、今回の企画に快く協力し講師として登壇していただきます。卒業・修了生、大学、そして学外の組織が、このような形でタッグを組めることは心強い限りです。社会・実務・学術研究、過去・現在・未来が交差する本講座を通して、誰もがお互いを認め合い、一人一人が自分らしく生きていくために何が求められているのかを考えていきたいと思います。



中島 康予
中央大学法学部教授

「LGBTとアライのための法律家ネットワーク」(LLAN)は企業法務に携わる国内外の法律家がメンバーとなって作った団体であり、LGBT当事者ではなく「アライ」がメンバーの多くを占めているという特徴があります。このたび、私たち LLAN が中央大学との共催、文京区のご後援により連続公開講座を行なうこ

とができる、大変光栄です。LLAN は、すべての人々が安心してその能力をフルに発揮して活躍することができる社会を目指しています。これは大きな目標ですが、多くの人の理解と努力で実現できるはずです。人間は色々な問題を理性の力で乗り越えてきました。将来になって振り返ってみれば、この問題もまた、人間が乗り越えてきた数々の問題の一つに過ぎなかつたと思えるようになるに違いありません。そのような日が少しでも早く来るよう、多くの人々と力を合わせていきたいと思います。



佐々木 弘造
LGBTとアライのための法律家ネットワーク(LLAN)理事

コーディネーター



谷口 洋幸

金沢大学国際基幹教育院准教授。中央大学法学部卒業、中央大学大学院法学研究科博士課程修了。日本学術会議連携会員。専門はジェンダー法、国際法・国際人権法。ジェンダー / セクシュアリティに関する人権保障の国際比較をメインテーマに研究をしている。編著『セクシュアリティと法』(法律文化社)、『性的マイノリティ判例解説』(信山社)など。



長島 佐恵子

中央大学法学部准教授。英文学、フェミニズム、ジェンダー / セクシュアリティ論、クィア批評。中央大学では、学内外の学生や研究者、アクティビストと関わりながら、ハラスメント防止啓発活動を含め、性の多様性に開かれたキャンパス作りを目指している。共著『愛の技法—クィア・リーディングとは何か』(中央大学出版部)



推薦文

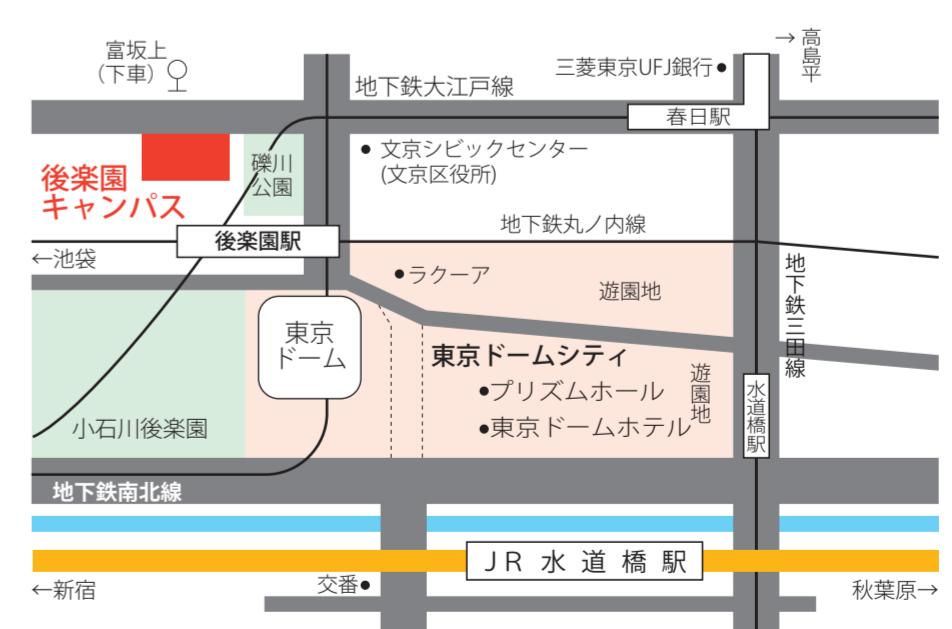
横田 洋三 氏

公益財団法人
人権教育啓発推進センター理事長

日本においてもようやく最近になって、性的少数者の人権が重要なテーマとして取り上げられるようになった。しかしその扱われ方は、性的少数者も尊厳ある一個の人間として、いかなる差別も受けすことなく、あるがままの自分をみずから認め、また他の人からも認めてもらう当然の権利があるという一般論にとどまる場合が多く、性的少数者が抱えている具体的な問題を深く掘り下げる機会は未だ少ない。この連続公開講座を通して、性的少数者が家庭、学校、企業、地域社会等において直面する問題がよりよく理解され、課題解決に結びつくことを期待している。

Access Map

後楽園キャンパス



行動する知性。

中央大学